

《缶は大切な資源です。分別して【カン類】の日に出しましょう》



リサイクルプラザでは、汚れた缶など分別できていないごみを手作業で選別しています。

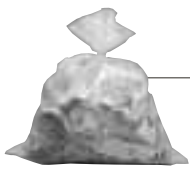


4月1日から

ごみの分別が 一部変更になります

ごみの分け方・出し方について、皆さんにご協力いただいています。4月1日から、ごみ分別が一部変更になります。

この変更に伴い、分別方法などを分かりやすく絵を使って表した「ごみの分け方・出し方 マナー」は家庭から市内全戸に配布します。なお、変更となるごみの種類は、次のとおりです。



「燃やせないごみ」から



「燃やせるごみ」へ

「その他プラスチック」以外で、主な材質がプラスチック製のもの(18リットルポリタンク程度の大きさまで)…例えば次のようなものです。



ポリタンク



CD、MD、DVD



プラスチック製の
スプーン・フォーク



カセットテープ



ビデオテープ



プラスチック製の
おもちゃ



プラスチック製の
ハンガー



ポリバケツ



歯ブラシ

《分ける時のポイント》

【燃やせるごみ】として出せるプラスチック製品の大きさは、18リットルポリタンク程度の大きさまでが対象です。それ以上のものは、今までどおり【燃やせないごみ】として出してください。

▼変更の理由

① 小型のプラスチック製品を燃やせるごみとして処理することにより、燃料として利用するため

クリーンセンター^(※)は、平成10年度にダイオキシン対策に適合した施設を建設していますので、プラスチック製品を燃やしても問題ありません。

(※)クリーンセンターは、可燃・不燃ごみの受入処理施設です。

② 一般廃棄物最終処分場の延命を図るため

可燃ごみ・不燃ごみは、それぞれの施設で処理した後、焼却灰や砕いた陶器・ガラスなどを埋め立て処理しています。

現在の埋め立て地は、倉敷マスカット球場と同じくらいの広さ(4万8723㎡)があり、平成33年まで使うことができる予定ですが、いつばいになったら、また新しい場所に埋め立て処分地を造らなければなりません。少しでも長く使うために、家庭から出るごみの量を減らすよう、ご協力をお願いします。